

2020年6月2日

株主各位

株式会社鳥羽洋行

第71回定時株主総会への事前の議決権行使のお願いについて

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

この度、新型コロナウイルス感染症に罹患された方々及びご関係者の皆様、また、感染拡大により影響を受けている皆様に、心よりお見舞い申し上げますとともに、一日も早いご回復をお祈りいたします。

当社は、2020年6月19日（金）に第71回定時株主総会を予定しております。平時であれば、できるだけ多くの株主の皆様にご来場をいただきたく存じますが、**株主の皆様の感染回避、社会的にも感染拡大防止のため、当日のご来場は見合わせていただき、事前に議決権を行使いただきますようご理解ならびにご協力をお願い申し上げます。**

議決権の行使は、招集ご通知に同封しております「議決権行使紙」に賛否をご表示のうえ書面にてご投函いただくか、「インターネット」により議決権を行使いただくことが可能です。株主の皆様にはご不便をおかけいたしますが、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

なお、新型コロナウイルスの感染防止に向けた当社の対応について、下記のとおりご案内申し上げます。

記

1. 事前の議決権行使について

- ・当株主の皆様の感染リスクを避けるため、郵送またはインターネットによる議決権行使をご推奨申し上げます。行使方法の詳細につきましては、[招集ご通知の3ページ](#)をご参照ください。

議決権行使期限：2020年6月18日（木）午後5時30分まで

<議決権行使の取り扱い>

- インターネットにより複数回、議決権を行使された場合は、最後に行使されたものを有効なものといいたします。
- 書面とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、当社へ後に到着したものを有効なものといいたしますが、同日に到着した場合には、インターネットによる議決権行使を有効なものといいたします。

※株主総会の会場における注意事項については、5月12日付「[当社定時株主総会における新型コロナウイルス感染防止への対応について](#)」をご参照ください。

以上